

議会運営委員会報告書

令和2年11月19日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和2年11月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第8回定例会（令和2年11月25日招集）について ② 委員会傍聴者への資料提供について ③ 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 補正・当初予算（議会費）について ④ 定例会における新型コロナウイルス感染症対策について ⑤ 登庁時の検温・記録について行事予定について ⑥ 議会だより編集委員会行政視察の報告について ⑦ 成人式の来賓について ⑧ 正副議長室応接セットの納品について ⑨ 新年互礼会について ⑩ 議会図書室運営委員の選出結果について ⑪ 新庁舎建設工事（Ⅲ期解体外）に伴う来庁時の駐車場について ⑫ 令和3年度予算編成方針の配付について ⑬ 市民からの投書について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年11月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午前11時44分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	土器　　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		石原和人
		青山孝樹		
欠 席 委 員		尾川直行		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　　繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は5名です。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

1番、議会の運営に関する事項についての調査研究。

事務局、お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、11月第8回定例会の運営について御説明を申し上げます。

本定例会につきましては、昨日招集告示がなされ、議案が送付されております。

まず、総括日程について御説明申し上げます。

別添の総括日程表の案を御覧いただきたいと思います。

9月定例会閉会後に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては11月25日から12月18日までの24日間といたしております。

11月25日の初日につきましては、別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問ですが、12月2日からの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただいて、予告周知をしたいと考えております。

質問者数については、10人から14人を想定して、日程表内に案としてお示しをしておりますので、併せて御決定をいただきたいと思います。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。

なお、指定は定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いをいたしますが、管理者の診察を考慮して、前回に引き続き3日目の1番からお願いしたいと思いますので、通告時に引かれるくじに関わらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いをいたします。通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議をいただく場合がございますので御了承願います。

週明けの12月7日に、議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行って、休会日の8日から11日に総務産業委員会と厚生文教委員会、週明けの15日に予算決算審査委員会、18日を定例会最終日といたしております。

レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が37件でございます。内訳は、レジュメに記載のとおりでございます。

また、9月定例会で継続審査となっておりました一般会計決算が閉会中の予算決算審査委員会で結審されましたので、委員長からの報告を行っていただきます。

審査結果等は、別添委員長報告書のとおりございまして、少数意見が留保されておりますので報告書が添付されております。

最後に、新規に受理した請願が1件でございます。

付議事件については以上でございます。

審議方法でございますが、報告第14号を除き所管の常任委員会への付託審査としております。

付託案件は、別添の委員会付託案件表の案及び請願文書表の案のとおりでございますが、人事院勧告に伴う市長、職員、任期付職員の給与等に関する条例の一部改正につきましては、減額改正であることから、支給前に改正することが最善であることから、基準日となる12月1日以前の議決をいただくように申入れがございましたので、11月25日の上程日に質疑後、委員会付託して即決することといたしております。

委員会付託案件表の案は、スペースの関係で順番が前後しておりますが、2ページ目の後段に初日の付託表を記載しております。これら3議案については、総務産業委員会に付託する予定としております。

報告第14号については、質疑日に質疑終了をもって議了といたします。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第2日目、11月26日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第6日目、11月30日の午前10時といたしております。

なお、初日に即決する議案につきましても通告をお願いしたいと考えておりまして、招集日の前日になるんですけれど11月24日午前10時でお願いいたします。

次に、会議録署名議員は8番立川議員、9番星野議員、10番尾川議員をお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程について御説明申し上げます。

別紙の第1日目の日程表を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案を上程、市長から提案説明をいただきます。

日程4で給与関連の条例の質疑及び委員会付託をいただいて、本会議を休憩いただきます。休憩中に総務産業委員会を開催して審査を行っていただきたいと思います。

委員会の審査が終わりましたら、本会議を再開し、日程5で委員長報告、総務産業委員会からの報告に併せて閉会中に結審された議案第75号、令和元年度一般会計決算の認定についての報告を予算決算審査委員長からいただき、それぞれ質疑をお受けいただきます。

また、少数意見の報告を中西議員から行っていただき、質疑をお受けいただきます。

日程6で、報告を受けた議案の討論、採決となりますが、本決算は認定することに反対の少数意見が留保されておりますので、討論の後に起立採決が行われることが想定されます。議案第108号から議案第110号については、議案順に簡易採決を行う予定でございます。

初日の議事日程は以上でございます。

それから、レジュメに戻っていただきまして、その他でございますが、(8)のその他でございますが、さきの厚生文教委員会で野谷坑廃水処理場改修工事に係る契約議案が会期中に追加送

付されるとの報告をお受けしております。現在のところ、12月2日、一般質問の初日に追加上程できるよう準備を進めているとのことですので、送付がされましたら審議方法について議会運営委員会で御協議をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、配付資料についてでございますが、これは主に委員会で執行部から提供される資料についてでございます。

配付資料については、議員間での情報共有を目的に委員外議員をはじめ全議員に配付をいたしておりますが、傍聴される報道関係の方、一般傍聴の方については、現在資料の提供をしておりません。そこで、今回の定例会より、サイドボックスを利用した資料の閲覧を可能にしたいと考えております。

閲覧方法をイメージしていただくために、本日のレジュメの最後尾にQRコードを掲載しております。インターネットに接続可能な最近のスマートフォンやタブレットでしたら、QRコードにカメラをかざしていただくと、サイドボックスのウェブサイトのURLが表示されますので、それをクリックいただくとサイドボックスのページが表示をされることになります。サイドボックスのページでサイドボックスを開くかブラウザで開くかの選択画面が表示されますので、そこでブラウザを開くを選択してクリックしていただくと、サイドボックスの傍聴用資料フォルダーが開くようになっております。提供いただくタイミングにもよるんですけど、委員会前にあらかじめ配付資料を極力掲示したいと考えておりますので、委員会の傍聴に来られて当日のレジュメを手にとれば、漏れなくQRコードを入手して資料を見ながら委員会を傍聴すること、または後からでも確認が可能となります。

QRコードは、事務局にて定期的にパスワードを変更する予定でございまして、変更した瞬間にサイドボックスからログアウトされ、QRコードは使用できなくなるという仕組みでございます。委員会でしたら、委員会の当日から1週間、それから定例会でしたら最終日から1週間程度は資料が確認できるようにしたいと思っております。

なお、執行部に対しましては、平成25年に議会運営委員会の結果通知として、委員会の審査において率直な意見交換や意思表示、意思決定の中立性が損なわれるおそれのある場合、また検討段階で不当に関係者に混乱を生じさせるおそれのある場合、また個人情報を含む場合などが想定されますので、資料によっては、資料の一部または全部を委員長判断で提供しないことも可能であるという通知をしております。これと併せて、再度そういう形で資料を提供したい旨を周知したいと考えております。

11月定例会の運営につきましては、以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆様、何かお聞きしたいことございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願、陳情の受理状況について。

事務局、お願いします。

○石村議会事務局次長 昨日までに受理した請願は1件でございます、委員会付託案件表の最後についております請願文書表の請願第18号日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願が1件出されております。厚生文教委員会に付託する予定でございます。

それから、昨日までに受理した陳情につきましては、陳情第32号から陳情第35号までの4件でございます、既に議員の連絡箱に配付をさせていただいております。

○土器委員長 よろしいですか。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、2番目、議長の諮問に関する事項についての調査研究。

事務局、お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、議会報告会について御協議をいただきたい件について御説明申し上げます。

11月6日に開催されました議会報告会については、一般参加者5名、アンケートの回収は2名という状況でございました。アンケートの集計は、近日中に提出したいと思いますが、本日は当日の議事録の提出期限と、それから次期開催となります2月の日程と開催場所等を御協議いただきたいと考えております。日程と場所を早めに押さえておきたいと思いますので、御協議のほどよろしくお願いいたします。

○土器委員長 まず、場所ですね。案があれば出していただけたらと思います。

○石原委員 次が2月の予定ということなんですけれども、今のスタイル、議会だより発刊直後に、それをもって報8月に集中した形から年4回に分散する形になってなんですけれども、せんだっての伊部でもって一巡したんでしたかね。

○土器委員長 一巡したそうです。

○石原委員 一巡して、じゃあ今後どうするかということなんですけど、その前に場所ですか。

○土器委員長 場所を決めて、それから、1個ずつ行きましょう。

○石原委員 順番で言うたらどこなんです。吉永、どこでもええですけど。

○土器委員長 よろしい。例えば、今までやったところ以外ですね、例えば香登とか、三石、それから伊里とかいろいろあると思うんです、まだほかがね。だから、その辺も検討したらいいんじゃないかなと思います。

○森本副委員長 場所もそうなんですけど、一巡したので、今の形式のまま、議会報告会はもちろん条例があるのでするんですけど、このままの形で取り組んでいくほうがいいのか、また違う形式も考えたらいいか、その点も皆さんで御協議していただけたらと思うんですけど。

○土器委員長 そうですね、それが最初ですわ。

○石原委員 一巡して、せんだっての伊部が極端に参加の方が少なく、過去2回、直近の2回

については、コロナ禍もあって全議員出席の形からちょっとスタイルが変わっておりますけれども、形としては、コロナの状況もありますけど、全議員が一堂に参加する形が今後もあってしかるべきかなあと思うんですが、先ほど副委員長も言われました内容ですね、ひたすらこちらが報告をして、言うたら特定の方がメインになるんですけど、意見のやり取りというか、意見をお伺いするんですけど、選択肢としては、参加者の人数にもよるんですけど、グループワーク的な、各議員が幾つかのテーブルに分散して、出席された方も分かれて意見交換をするような形もあるのかなあと思うんですが。何か一巡して、しばらく議会報告会もやってきて、副委員長が言われた形式を見直す一つのタイミングでもあるのかな。先ほど申し上げたような形もひとつ検討に含めていただけたらと思うんですが。

○青山委員 そういうグループワークなりするようになるとスペースも必要ですし、そういうことで場所を考えるというふうなことになると思うんですけど、私も石原委員が言われたように、もう少し少人数の形で本当に意見交換ができるような形を考えたらどうかなというふうに思うんです。せんだって5人だったんですけど、5人が30人来ていても、発言をしてやり取りをする人の数というのは時間内で言うと限られてくると思うんです。ですから、行ってもただ聞くだけとか、意見を言う機会がなかったなあというふうなことになる、次から来ていただけないようなこともあるんじゃないかなと思うんで、もう少し発言の機会が取れるような方法を考えていったらというふうに思います。

○中西委員 まず1つは、例えば前回の伊部でやったときに、案内をどういうふうに伊部の中で回していたのかなというのが気になる場所なんです。伊部の方でお見えになっておられたのは、区長さんお一人だったんですね。ここはどうだったんかというのが大変気になる場所なんです。そのもう一つ前、片上でやったときには、私は最大限区長、町内会長と、それから民生委員さんとか愛育委員の長のところだけは慌てて持って回ってお願いをして何人かお見えになっておられましたけど、もう少し前に私も気づいて持って回っていたらもう少し参加人数は多かったかなと。会長さんが自分のところの委員さんに案内をしてくれたと思うんで。その呼びかけがどうだったんかというのが1つは気になる場所です。日頃備前市が、議会がお世話になっている人たちのところをお願いに行っていないというのはいかがなものかという感じがしています。

それから2点目は、議会報告会の難しいところは、議会の合意のところではしゃべれない。ついこの間、自分の意見をしゃべってしまいましたけども、自分の意見がしゃべれない、ここがもどかしいところで、しかし聞きたいのは議員の意見を聞きたくて来ている、議員の意見を聞くともう十人十色ですから、にぎやかな話になるんじゃないかと思うんですけど、この問題が1つ。

それからもう一つは、議会だよりの2ページ、3ページをしゃべることなんですけど、この間やはり委員会報告のところをやっぱしゃべっているんで、あれもどうかなというところ

はあるところです。議会が今回の予算にどう関わって、どう修正をした、こういう予算をつけた、こういうことをしたと、あるいは政務活動費の減額をしたと、議会がどう動いているんかというところをもう少し分かりやすく説明するというのも必要なんじゃないかという感じはしています。そういう意味では、議会が基本条例や健康づくり推進条例やそういうものをつくって今やっているんだと。今日の何か資料にも刀をどうやって磨いているんかと、その磨いた刀をどう使っているんかというような御意見もあるようなので、議会がどうしてるんかというところをもう少し重点に話があっていいんじゃないかな。でないと、執行部と市民との関係でしかないような話になってしまいますので。ここをどうするんかというのは課題じゃないかと思います。

○土器委員長 実は議長から大分遅くなったんですけど、30枚ほど配ってほしいという形でもらったんです。それで、私は全然動いてなかったんですが、伊部自治会協議会長さんのところ、それから久々井の役員3人ですね、それから本区のところに持っていきました。東のほうは、実はその前に20人ほど集まる会議があったんです。これはみどりの少年隊の関係なんですが、そこで配らせてもらったということです。だから、私が直接動いていなかったというのが実情です。申し訳なかったんですが、本来、決まったときに地元の議員が動くと思うんですけど、私はちょっと気がつかないんです。そういうことで、実情をお話ししておきます。

○石原委員 さっき中西委員が言われて、議員個々の意見というか考えをなかなかあの場で述べるのが難しいのかな、引き続きそんな部分があるのかな、でもそこが結局、毎回曖昧かなと感じていまして、議会だよりを題材にして、議会の報告会でもあるんですけど、議員と語る会というのがたしかお題目にもついておると思いますので、勝手なイメージだったんですけど、議会だよりをじゃあ市民の方が持ってこられて、これでもって議員とやり取りをというときに、例えばですけど、一般質問のページをその方が開かれて、いやいや、何々議員、今回のこの間の議会でこういうこと尋ねられとるけど、もうちょっと詳しく教えてとか、どういう思いでこういう質問されてとか、その後どうなったんですかみたいなやり取りがあったりというのもありなんかなあと思い描いとおったんですけど、なかなかそういうところに至らず。それから、さっき中西委員も言われた議会の側からどこまで報告が必要なんかと、議会報告会ともう銘打ってしもうたら報告せにゃおえんのかなと思いますけど。その部分の必要性については、たしか片上の出席された市民の方からのアンケートによって、何かもう議会だよりのことをただ読んで説明を受けるだけじゃったら必要ないんじゃないんでしょうかという意見、割と多かったと思うんですよ。だから、議会だよりをどう活用して報告の在り方も含めて場所も場所なんですけど、その在り方についてしっかり議論されたら、もう現状じゃったら、ああいう形でそれぞれの常任委員会の担当の方がわざわざ報告する時間は必要ねえんじゃないかな。議会だよりをぜひお読みください、御不明の点等、御意見等あったら、その後の意見交換等でどんどんお尋ねくださいみたいな形でええんじゃないかなあというのは何か一巡してみても感じました。

○守井議長 一巡して、これからどうするかというような形の話が出ていますんで、日程だけ決めていただいて、いろんなやり方とか仕方について何を資料としてやっていくかというのは、各会派でもう一遍よく協議していただいて、この議会中にこういう具合にやっていこうというのを決めていただくような感じで、今回は取りあえず提案という形にさせていただいて、日程だけ決めていただいて、議事録の報告期限、その2点だけ決めていただいて、その内容については各会派へ持ち帰っていただいて相談していただいたらいかかと思いますがと思いますけど。

○土器委員長 皆さんどうですか。今、議長のほうから提案があったんですけど、まずは日にちと場所を決めましょう。

○中西委員 場所は吉永にしておきませんか。

○土器委員長 吉永ということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

次、日にち。

○中西委員 今まで平日の夕方というところを取っていたんですけども、それでも別に構わないんですけども、今回ちょっと少し視点を変えて、土曜日か日曜日のお昼の時間に開いてはどうかなど。特に、2月なんか夜だと6時、7時から始まったとしても結構寒いですから、日中の時間で明るいうちでできると、働いている人がもしかしたらおいでになる可能性もなくはないかなと思うんですけどね。一つの案なんで、御検討をお願いできたらと思います。

○土器委員長 中西委員、時間はどのぐらいでしょうか。

○中西委員 時間はやっぱり土曜日とすれば午後、日曜日とすれば午前かどちらかでしょうね。一番取りやすいのは土曜日の午後ぐらいのほうかも分かりませんね。ただ、土曜日でもお仕事をしておられる方はおられますから、逆に日曜日でもある会社はやっぱり日曜日にお仕事をしておられるところもありますんで一概には言えませんが、そういう人が来やすい時間ということ言えば、1つ可能性はあるかなという思いです。

○森本副委員長 2月の日程みたら、6日、7日が土日で、次の週が13日、14日が土日であるんですけど、そのあたりで会場の予約状況とか確認していただいて、空いているところを事務局にお任せして、何点か日程を確保していただくということでどうでしょうか。

○土器委員長 ただ、土曜日だったら何時から、日曜日やったら何時から、それだけは決めておかないと。

○森本副委員長 中西委員の言われた時間帯でよろしい。

○土器委員長 午後だったら1時30分からでよろしいですか。それから、日曜日だったら午前中というんだったら10時からですよ。それで皆さんよろしいですか。

○守井議長 土曜、日曜日もやるんだったら午後のほうがいいんじゃない。段取りが。

○坂本庶務調査係長 例年の予定で、ちょっと2月の第1週目の日曜日ということ言います

と、今まだ開催されるかどうか聞いておりませんが、日生地域の出初め式というのがこの日かなとは思いますが。

○石原委員 土曜日午後第1候補として当たっていただいてぐらいがええんじゃないかと思う。日曜日はイベントもあるでしょうし。

○土器委員長 そしたら、石原委員が言われた土曜日の、6日と13日と言われたのかな。ほな、6日か13日の1時30分からということで吉永地域公民館に聞いていただけたらと思う。

それから、この内容ですね。一応意見を出しとかなおえんデショ。内容についてですけど、それぞれ皆さん意見を出してもらって、それを会派へ持って帰らないと。

○中西委員 今意見が出ているんで、議長が言われるように少し会派へ持ち帰って、議会だよりの2ページ、3ページを使うんか、使わずにやるんか、いろいろ御意見があるんじゃないかと思うんで、今日のところは会派に持ち帰って検討するということではいかがですか。

○土器委員長 はい、分かりました。

ちょっと、代わって。

〔委員長交代〕

○森本副委員長 委員長を交代します。

○土器委員長 私、若いとき、20代の後半から30代にかけて、よく国会議員の報告を聞きに行きよったんです。組合の関係じゃったもんで、どちらかというと備前では自民党の国会議員の報告が聞けんので、山陽町へ行ったり岡山市へ行って聞きよったんです。結構面白いんですね。聞いたら、同じことでも両方が正反対のことと言われるわけですね。やっぱり議会報告会になると決まったという形になるんかもしれないですけど、ある程度考えの違いの報告もあってもいいんじゃないかと思うんですね。自由に議員さんが考えたことも言えるのを取り入れたらいいんではなかろうかと思うんですけど。これは意見として聞いていただけたらと思います。

○森本副委員長 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○青山委員 私も先ほど言いましたように、もうちょっと自分の意見を聞いてもらいたい、あるいは議員の意見を聞きたいというふうな、そういう語らいの部分の希望が多いんじゃないかなと思うんですけど。議会報告会という形なんですけど、議員と語る会というふうな案内をしているんで、来る人はやっぱりもっと語れるんじゃないかというふうなところもあると思います。報告の部分と語りの部分をもうちょっと分けるという意味でも、最初に中西委員が言われたように、議会だよりの中に書いていることを読むだけの報告になると、それを読むだけで、別に来んでももう議会だよりを家で見とったら済むんじゃないかというふうな厳しい意見もあったんで、その部分と、それからもう少し議員が語れるような部分ですね、そこを最初に司会の方に、最初の報告会というのはもう議会の中で決まったことを中心にやりますと。それから、次に語れる部分については、これは必ずしも議会全体の決めたことのことじゃないんですというふうなこと

を言っていて、もうちょっとざっくばらんに語る部分があってもいいのかなあと思うんですけど。

○掛谷副議長 議会基本条例をお持ちだと思います。具体的な文言をもう一度共有したいと思うんですけど、市民参加及び市民との連携、第9条第4項には、議会は、定例会閉会後に、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について市民に報告するとともに、市政全般に関する課題について意見交換を行うための議会報告会等を開催するものとするという内容でございます。要約すると、1点目は、以前行われた議会の審議の経過と結果を市民に報告する、2つ目は市政全般に関して課題等を皆さん参加者の方の意見をお聞きするよというようなことになっています。議会報告会等を開催するとなっていますから、議会報告会という名前を必ずしもつけなくてもええかも分かりませんねというのがちょっとあるんで、参考に、ここは押さえておかないといけないんじゃないかと。

○土器委員長 ありがとうございます。

○中西委員 例えば、私なんかは政務活動費を減額した、それはコロナに使ってほしいということで議会の産みの苦しみの中で合意してやりましたというようなことはなかなか市民の皆さんも知らない話なんで、そういう議会が努力しているようなところを話すのも方法でしょうし、それから例えば中学校の統廃合問題についても、いろいろ御意見書いてきておられますけど、議会の中では大まかに3つ、意見が分かれているわけなんで、その3つぐらいの意見を議会の中では分かれてやっているんですというところで問題提起をして、意見交換するという方法だってあるわけで、議会だよりを題材にしながらも、その中からピックアップしてやっていくというような方法が考えられるんじゃないかということで、少し会派に持ち帰って検討してみたらいかがでしょう。

○土器委員長 今、いろいろ皆さん出されたことを会派へ持って帰って検討していただけたらと思う。

それで、提出期限を決めたいと思うんですが、25日が初日ですね。だから、26日中には出していただくということでさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○守井議長 提出期限は、さっきの議会報告会の議事録の報告期限をという話をおっしゃっていたんですよ。だから、今のお話は、この議会中での議運の中で決めたらいいんじゃないかと思うんで、26日というたらちょっと厳しいんじゃない。

○中西委員 まず、この間の伊部での議会報告会の報告を聞いて、その上で我々のまた案を出したらどうかと、そういう順番を追っていかれたらどうでしょう。

○土器委員長 分かりました。それでは、この議会終了までに出していただくということでよろしいですね。

〔「ちょっと整理して」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 だから、26日ぐらいまでに伊部の議会報告会の議事録を出してもらおうと。我々が

会派へ持ち帰って次の案を出すのは今定例会中ぐらいでいいんじゃないでしょうか。

○土器委員長 それでよろしいですか。

○坂本庶務調査係長 通常、広報に日程とか内容をお知らせさせていただいております。こちらのスケジュールをちょっと申し上げておきます。

取りあえず第1稿が明日締切りになっておりますので、先ほど場所と日程を決めていただきました。内容につきまして、早く決まれば広報1月1日号に間に合うということにはなるんですけど、その期限はこちらで把握ができておりませんが、最終校正が大体12月の中頃じゃないかと想像しております。それから考えますと、会期中というとし遅くなるのかなと。18日までということですので、もう1週早くしていただけるといいかなと思っております。12月15日火曜日が予算決算審査委員会で皆さんお集まりいただける日かなと思いますので、この後で議会運営委員会を開いていただいて、そこで御協議いただくという案はいかがでしょうか。

○土器委員長 15日に議会運営委員会を開くということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。だから、それまでというたら20日ほどあるわけですから、いろいろ検討できるかと。

○石村議会事務局次長 当日の日程なんですけれども、先ほど2月6日か13日でということで吉永地域公民館に確認をしましたところ、13日はもう空いておりませんでしたので6日の土曜日に仮予約を入れております。時間は1時半からですので1時から受付を開始すると考えて12時から午後3時半までやって片づけをしたとして午後5時までということで先ほど仮予約を入れております。

○土器委員長 議会報告会の件、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

2番目ですね。議会費の予算について。

○坂本庶務調査係長 まず、11月定例会に提案されております一般会計補正予算（第8号）の議会費において説明をいたします。

さきの議運でも報告させていただいておりましたとおり、議会費に関しましては委員会視察旅費などに係る費用の減額、会議録作成業務の増額、それから議場における飛沫防止用のアクリル板の設置に係る消耗品というものを増額で提案させていただいております。これにつきましては、一部飛沫用の防止アクリル板につきましては、臨時交付金が財源として充当されております。

それからこの後、少し詳しく説明する予定ですが、議員配付用、職員配付用のタブレットの更新を予定しております。これにつきましても、財源に臨時交付金が充当されているということになっておりますので、御報告いたします。

続きまして、当初予算につきましては、11月26日が財政課への締切りとなっております。

現在、事務局において作成中であります。次回の議会運営委員会には予算要求の概要を御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットについて御説明いたします。

資料を配付させていただいているかと思えます。現在、皆さんに使用していただいておりますタブレットが、i P a d A i rという左から2番目の2013年のところにあります初代の9.7インチというものになります。その2つ右にi P a d m i n iというものがございまして、これが第2世代、7.9インチというものがございまして、こちらにつきましては、町内会とか民生委員とかいろいろ配付しているようです。今回、補正予算で計上されておりますものにつきまして、青字になっておりますが、上の2020のi P a dのところを見ていただきますと、第8世代の10.2インチ、それからその右のi P a d m i n i第5世代の7.9インチというものに相当する予算額が計上されております。これにつきまして、今回皆さんから御意見をいただいで決定をしたいというふうに思っておりますのが、こちら見ていただきますと、このサイズとこのサイズになります。こちらがi P a d A i r、こちらがi P a d m i n iになります。i P a dにつきましては、書いてあります10.2インチなので、これより少し大きくなります。i P a d m i n i、こちらの7.9インチはこのサイズになります。このぐらいの違いです。できれば、統一を図りたいと思っておりますがこちらについての御意見をいただければと思います。

それから、資料の下段を見ていただきますと、無料のオフィスモバイルの条件という部分がございます。無料の欄を御覧いただけたらと思えますが、10.1インチ以下でありますと閲覧プラス簡易な編集機能がついております。10.1インチを超えますと閲覧のみということになっております。先ほど申しましたi P a dは10.2ということで閲覧のみというものに該当します。i P a d m i n iは7.9ということで閲覧と簡易な編集機能。現在、皆さんが使っていただいております9.7インチのものがこれに該当しております、マイクロソフトオフィスのワードであるとかパワーポイントであるとか、こういったものの編集機能を今は御使用いただいているということでございます。この点を踏まえて御協議いただきまして、もし可能であれば事務局に一任ということにさせていただけたら、そのように取り計らいをしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○土器委員長 説明がありましたけど、皆さん理解できました。その上でどちらにするかというのを決めてください。

○中西委員 これはもう私個人の意見なんで、議員全員の意見ではないということが大前提であれですけど、持ち運びの便利さからいったら小さいほうが便利で、僕も前i P a dの9.7を持っていたんですけども、10.2というのはバッグの中に入るにはカバーをかけるとちょっとしんどいんです。実際にはカバーを外さないと入らないんで、できれば、持ち運びをするという意味ではm i n iのほうが良いなと思っています。

○土器委員長 ほかの方で。

○青山委員 これminiにしても今と機能が変わらないということですよね。私もminiがいいと思います。

○石原委員 それらも含めて適切な機種を選定していただければと思います。

○入江議会事務局長 御要望を受けてやりたいのはやまやまなんですが、これからデジタル庁をはじめとしてペーパーレスの時代が来るような方向に進むんだと思います。先頃やられましたウェブ会議もこの委員会でひょっとして近い時期にしないといけないような状態になろうかと思います。ペーパーレスになると、こういう資料はもう全くなくなってしまって、もうその画面で見る器具として使っていただかないと、そういう形を想定内にしとかなないと駄目だと思いますので、その辺を考えると事務局としては大きいサイズを持っておくべきかなあ、それとこれ世代がありますよね。2020に発売のものと2019、1つ前の世代のものになりますんで、当然これで、いわゆるウィンドウズと一緒に。耐用年数が5年これから先あるとすると、1個前のやつは4年になってしまうということもあって、できれば大きいほうかなあというふうな思いがありました。持ち運びは当然のことながら小さいものもいい。これについては、もう2年ほどたつと、ガラケーというのは多分なくなるので、皆さん議員さんが持たれる携帯電話は全部スマートフォン絡みのものになると思いますので、それらを考えると、小っちゃいのはそっちで、大きいのは事務所に置いておく、ここで使う専用というふうな考え方のほうがいいかなあというつもりであります。いずれにせよ市からの貸与品です。備品になりますので、ふだん使いはしていただいて結構ですが、市からの貸与品です。そういう意味合いで、事務局としては今そういうふう考えてあったんですが、小っちゃいのがいいという感じからはそうかなあというふうなことがありまして、今追加でどうしてもお話をしたいという気持ちになりました。

○中西委員 ペーパーレスということを考えれば大きいほうがいいですね。

○掛谷副議長 私も大きいほうがいいということと、やっぱり最新の2020第8世代になるほうがいいと思います。

もう一つ、ちょっと下のところに10.1インチ以下は無料ということで、10.2になると、これはどういう、無料じゃないの。

○入江議会事務局長 現在、9.7の画面サイズですが、9.7の画面サイズは想定してなかったんですが、マイクロソフトのワードとエクセル、エクセルなんかほぼiPad、タブレットで使うことはほぼないんですけど、事務方がよく使うのはパワーポイント、パワーポイントがただで使えたので、つくるのは普通のパソコンでつくって、そっちへ持ってきて見るだけ、ちょっと直すんだったら何とか直せるという類いのものだと思います。それは、10.1インチ以下だったらそのアプリというのは無料で使えるんですが、10.1インチ以上のタブレットはマイクロソフトがただでは使わせませんよ、こういう話なんで、別にここで使えなくても見えりゃええというところがございまして、あまり問題視はしないでいいんじゃないかとは思っています。

○坂本庶務調査係長 皆さんが一般質問の読み原稿であるとか、いろいろ活動する上でタブレットを使ったワードの使用というものをされている方がいらっしゃる場合は、ちょっと検討が必要かなというふうには思っておりまして、その機能が必要、不要というところが1つの判断材料かなと思っております。

それからあと、御自宅のパソコンとの連携という部分で考えた場合に、どちらを使っておられるのか、使い勝手がいいのかというところも御検討かなと思っております。

それからあと、追加になりますが、今貸与してありますタブレットの取扱いについて御説明をさせていただきます。

今回補正予算として計上されておりますものについては、繰越明許も同時にされております。つまり今品薄という状態なんですけれども、このタイミングで予算計上して発注をかけておかないと臨時交付金の対象にならないという状況です。恐らく年度替わってからの納入になるんだろうということだと思いますが、新しいものが届きますと今貸与しているものはお返しいただくということです。このタブレットに入っているデータはそれぞれでパソコンなどに取り込んでいただいて、また新しいものに入れ直すというようなことも作業としては必要かなと思っております。

それから、先ほどちょっともう一つ言い漏らしましたのが、iPadのほうにつきましては、容量が128ギガを予定しております。それから、iPad miniのほうにつきましては64ギガということです。それを踏まえてということになります。先ほど局長の説明もありましたように、そういったところも判断してということになります。最終意見が分かれるようでしたら事務局に一任していただけたらと思っております。

○土器委員長 事務局の説明がありましたけど、議会事務局に任すという形でさせてください。

予算は、もうこれでよろしいですか、この関係は。

休憩をさせていただきます。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○土器委員長 それでは、議会運営委員会を開催します。

それで、1点ちょっと追加をさせていただきたいんですが、議会報告会が済んだ後、議事録は1週間後に議長へ出すということで決めさせていただきたいんですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういう形でのルールを決めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次行きます。

それでは、3番目、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 11月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について御協議をいただきたいと思います。

参考までに、9月定例会までの議会運営に係る対策を記載しております。ただ、全国的に感染者数が記録的な数字を出したり、市内にも感染者が出たというような、このときとは状況は違ってはおりますが、11月定例会についてこのままでいいのか、新たな対策が必要なのか、そのあたりを御協議いただきたいと思います。

○土器委員長 皆さん、いかがでしょうか。

○中西委員 市内に感染者が出た場合には、何か特別な対応を取らなければならないという規定はあるのでしょうか。

○土器委員長 そのとき考え直すという話があったような気がします。

だから、発生したわけですから、ちょっと皆さん委員のほうでもう一度考え直してもらったと思います。今日意見を出していただけたらと思います。

○石原委員 記憶もおぼろげなんですけど、県内で発症というか陽性の方が出たことを受けて傍聴の自粛を取りあえず要請しましょうということになりましたかね。違ったですかね。それが市内でもって出た、発症されたことを受けて、じゃあどうするかということですけど。

それから、たしか近接しとる赤磐市なんかが割と新型コロナの陽性の方が出とられるんじゃないかなあと思います。赤磐市議会なんかがどういう対応されとんかというのもひとつ参考にはなるのかなあと思うんですけど。

○土器委員長 休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開します。

それじゃ、事務局、お願いいたします。

○石村議会事務局次長 議会の対応につきましては、先ほど配付しました4月22日に御決定いただいた対策以降は、ここへ感染状況に応じて随時対応を変更するということが決まっております。例えば議員さんで出た場合は公表をどうするかというぐらいのことしかこれまでは御協議をされておられません。会議については、参考で載せさせていただいております議員と説明員と傍聴者に対する対応、これを今まで決められておるということでございました。

○土器委員長 ですから、このまま続けていくか、それとも禁止するか、それを皆さんに決めていただけたらと思います。

○中西委員 私は、議員、説明員、傍聴者、これはもうこのままで結構じゃないかと思うんです。ただ、今日出てきました資料に基づくと、やはり委員会室あるいは本会議場へ入る場合には手指の消毒と検温を実施するということを厳密に行うということではいかがでしょうか。今、あまり検温は厳密には行っていないんで、その2つぐらいをきちっともう一回確認をするというようなことにしたらどうでしょう。

○土器委員長 その場合、氏名、住所、電話番号は取ってもらうということです。それから、そ

のときの体温も書いてもらって、記入してもらっておくと、それは必要かと思います。傍聴者もそうですね。

○入江議会事務局長 傍聴者、それから報道機関については、さらに徹底をさせていただきます。それよりも議員さんがほぼされてない、その辺を徹底したいと思います。

○土器委員長 そうすると、来たときに事務局へ行って体温を測って書くと。

○入江議会事務局長 どういう作業にするかは別として、それをじゃあ体温を測ってください、この消毒液で消毒してくださいというのを来訪者、議員さんを含めて来訪者にはより厳格に、厳密に徹底を事務局のほうでさせていただきます。

○土器委員長 議員も来たら体温を測ってもらって記入すると、それから消毒もするというところで徹底をするということによろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。ではそのように。

○青山委員 体温なんかというのは記録しなくていいですか。

○入江議会事務局長 議員さんは、出退庁表示板をぽんと押されますので、それで記入、傍聴者については、傍聴名簿を書いていたいただいています。報道機関はちょっと漏れとる部分があるんで、その辺は徹底をしたいと思います。

○土器委員長 そのときも体温も記入してもらったらと。それはええわけ。

○入江議会事務局長 5分前、3分前ではほぼ不可能ですし、会議中も全てそこに待機しとかなないと駄目なんで、それはほぼ無理だと思いますが、書かれましたか、どうでしょうか、何時何分にその方が来て、何時何分にその方が出たところまではちょっと厳しいかと思います。

○土器委員長 病院なんか行ったら全てやっているわけです。だから、やっぱり傍聴を認めるのであれば、その体制をつくらにやえんのじゃねえかと思う。

○入江議会事務局長 傍聴名簿に書いていただいて入っていただく、帰るのは自由となっていますので、さらにそれを厳格に徹底していくというのは、今の自粛を求める感じで言うたら難しいのかと思います。

○守井議長 緊急事態の場合、4月22日に決定した事項の最後のその他の2番のところで、その他不測の事態への対応は議長において判断するということで、議運の委員長等にも相談して、緊急の場合は対応するというところで考えておいていただいたらいいんじゃないかと思います。

○土器委員長 その他で検討するということですか。はい、分かりました。

○青山委員 私が質問したのは、議員が来たときに体温を測って、それを記入しなくていいんですかと聞いたんだけど。

○入江議会事務局長 議会報告会でも、あるいは今までの議会でもあったんですが、37.5以上の場合は、その場で申し訳ありませんという話をしなければならぬように今なっております。なので、それ以下でしたらどうぞというて入るだけで、それが何度であったかという記録ま

では取るように今まではしてないんですが。その対応でいいんじゃないかとは思いますが。

○土器委員長 青山委員、よろしい。それは議会が決める、議員が決めたらいいいということですよ。

○掛谷副議長 議員活動の3の④なんですが、基本的なことで私も認識しているんですけど、濃厚接触を回避するため会話をする場合は、日常的に可能な限り対面で互いに手を伸ばしたら届く距離を目安に2メートル以上、ソーシャルディスタンスを確保するよう心がけることになっていますけど、もうちょっと簡単に言うたら、横と前と斜めをどういうふうに考えたらいいいのかなあと。だから前後はあまり考えられんですけど、右、左は考えられんことはないですよ、前後があつて後ろ。だけど、基本はそうはないから。右、左に基本的になると思うんですよ、想定は。だから、手を上げて2メートルということになったら、右に1メートル、左に1メートル、議会の中ではそうはなつたらん。それで、瀬戸内なんかが半分ほどしか入ってないようなことも聞くんですよ、議会内の議員がね。そこまで厳重にやってる言やあ厳重にやっとりらしいんですよ。じゃけど、議員が半分でいいんかという議論もあるんで、そこは皆さんで決めりゃいいんですけど、いわゆる右、左はやはり1メートル、1メートルなのか、今やったら恐らく50センチぐらいしかお隣ないと思うんですね。ややこしいこと言って申し訳ないんですけど。

○石村議会事務局次長 今、副議長がおっしゃったのは、議員活動等についてというところでございますので、議会運営においては対面で話をされるということは確かにあまりないかも分かりませんが、例えば相談者の方と対面で相談をお受けされたりする場合のことを規定しているのかと思っております。

○中西委員 ここの議員活動の4のところですね。実は、国立感染症研究所の定義も濃厚接触者の定義が変わってきているんですね。この4月22日時点ではこうだったんですけど、実は4月27日に、これはWHOが定めて、日本がそれに倣ったというので見ると、濃厚接触者というのは対面で1メートル、1メートル、これはマスクをして1メートルで15分以上しゃべった。マスクをせずにしゃべったら濃厚接触者というのが、ここと言えば、目安としては2メートル、やっぱり1メートルで、社会的距離というのは、僕は議会だよりの編集後記に書いておきましたけど、やっぱり身体的距離というのが正しい言葉なんじゃないかなというふうに思います。

だから、英語で言えばフィジカルディスタンスというのがここで正しい、社会的な距離という意味では人間は社会的な動物だからお互いに助け合うという、そういう人間関係はもっと緊密にならなければならないというところじゃないかと思うんで。1メートルと身体的距離というところは、これは直してもいいんじゃないかなあ。

○守井議長 確認して、直さにゃいけんもんじゃったら直すようにしましょう。

○石原委員 このレジュメに戻らせていただいて、コロナ感染症対策についてですけど、四角で囲われたところ、もう一回ちょっと確認なんですけど、一番上の議員のところ、定足数を欠かない範囲において議員控室で会議を聞く。議員は、そういうことで本会議場から退室する場面が

ちょこちょこあるんですけど、執行部のほうもなかなか難しいんじゃないですけど、もうちょっと積極的に退室、関係されん場面ではすることを次の定例会でもチャレンジしていただくようお願いしたい。何かすごい、一般質問の再質問の場面なんか、特にその席で立たれて、マスクはされとるにしても、至近距離での発言等というのが続くでしょうから、何か一番執行部の皆さんこそ積極的にチャレンジをお願いしたいと思います。

○土器委員長 1点、本会議の議員の外へ出るというのは退室じゃけど、委員会は、これ決めたときにどんなんだったかなもう本会議と同じような扱いなんじゃろうか。

○石村議会事務局次長 ここに決めてあるのは、確かに本会議を想定したものだと思っております。委員会の場合は、もともと現員が7人ということなので、説明員もどこで話が振られるか分からないという状況でなかなか出にくいとは思いますが、これも委員会に適用されるのであれば議会運営委員会のほうで御決定をいただきたいと思います。

○中西委員 委員会はいいんじゃないですか。委員も7人、執行部も入替えをしますから、20人も入ることはありませんし。あとは換気をよくして。

○土器委員長 はい、分かりました。

今の2の3番、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

それでは、次、行事予定等について。

○石村議会事務局次長 本日現在の行事予定を記載しております。コロナの関係で予定はあまり入っておりません。12月22日に和気の一部事務組合議会が入っております。全員協議会が開催されると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先日新聞報道で見たんですけど、備前市長と市議会議員の補欠選挙が4月4日告示、11日投開票というのが載っておりましたので記載しております。

○土器委員長 皆さん、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、その他に行きます。

議員の皆さんのほうで何かございますか。

○中西委員 先日はゲートキーパーの養成講座に多数御参加いただきましてありがとうございます。大変有意義な研修会だったのではないかと思います。本当にありがとうございました。

○土器委員長 ほかの方で。

○森本副委員長 議会だより編集委員会で10月28日に真庭市に行かせていただきました。少しだけこの場をお借りして報告をさせていただきます。

真庭市議会は、特別委員会であることから2年任期で取り組まれています。委員長が元職員で広報担当をされていたことから、全国表彰されるなどすごく力を入れておられました。それで、

委員長が担当を始めてから新聞や雑誌などを参考にして紙面をつくられているということで、本当に参考になるお話を聞かせていただきました。中でも全面カラー刷りで文章とか言葉など、中学生が読んで分かるようなものにするということで取り組んでいるということです。それで、表紙なんかも全然今まで備前市議会が取り組んでいるものとは違う紙面なんですけれども、しっかりと参考にして今後の議会だよりに生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○土器委員長 ありがとうございます。

ほかの方でございせんか。

○中西委員 先日、環太平洋大学の林先生にお越しいただいて研修会が行われましたけども、今定例会中には一度反省会ぐらいを持っていたいただければありがたいなと。日程もお忙しいと思いますけども、忘れないうちに開けるといいなと思います。私個人は大変肩の荷が楽になったような講演会でよかったというふうに思っています。よろしくお願いします。

○土器委員長 議長、時間を取っていただけますか。

○守井議長 今おっしゃったのは、議運で反省会をとという話だから、それこそ各会派で御相談いただいて、いろんな御意見をそれぞれの会派で発表していただいたらいいんじゃないかと思いますので、ほかの件の相談もあるかと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。

○土器委員長 はい、分かりました。それではそのようにさせていただきます。

ほかの方でございせんか。

○坂本庶務調査係長 教育委員会から議長に相談がありました成人式の来賓について御協議をいただきたいと思います。

例年、成人式につきましては、来賓として議員全員に案内がございます。教育委員会としては、このコロナ下における開催について極力人数を制限したいというふうなことを考えています。その一環としまして、保護者は会場に入れない、それから教育委員の参加も検討をしているということです。参考までに、新成人の数は約300人おられるようです。会場の収容規模からいまして半分以上に抑えたいということと、来賓も壇上に席が設けられることから、密を避けたいというふうなことを考えているようです。これにつきまして、御意見をいただきたいというのですが、教育委員会の案としましては、正副議長及び厚生文教委員会の正副委員長の4名を来賓としたいという相談を議長にされております。議長としては、議運の意見を求めていきたいということで、それからの回答ということにさせていただいておりますので、皆さんの御意見をお願いしたいと思います。

○土器委員長 皆さんのほうで意見を出していただけたらと思います。

○石原委員 成人式に限らずですけど、現状ではそういう形で来賓、出席者を絞ることも必要なことかなあとと思いますんで、今言われた教育委員会の提案で今年度についてはよろしいんじゃないかと感じました。

○青山委員 私も全体のバランスを考えての提案だと思いますので。

○中西委員 実は、先日、青少年健全育成大会があって、委員会の中でそういうような開催が適切だったんかどうかは少し検討して、教育委員会の中で検討してくださいと私が言って締めくくったんですけども、どなたが呼ばれているんやら、水道管の漏水事故に対応していましたんで、私も参加できなかったんですけども。教育長にも後でどうだったんでしょうかと言ったら、教育委員会のほうは感染対策の予防をばっちりして行事は行いましたと御返事があったんです。としか言いようがないんだけど。でも、そういうのを含めて今のようなお話で、感染対策を完全に行いながら成人式を行いたいということなんで、それはそれとして受け止めていきたいと思っています。ただ、青少年健全育成大会のほうはちょっと気にはなりましたが。

○森本副委員長 議長に一任ということなんで、結構です。

○土器委員長 出席は議長、副議長、委員長、副委員長でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように議運で決めさせていただきます。

○掛谷副議長 備前市のいろんなイベントについての執行部の基本的な考え方はこうなんだということをその都度やるのか、基本的な考え方があって、それ以上にやってしまうのか、その辺のところがばらばらではいけないと思うんですけど、議会としてそういうところをもう少し明確にしてもらったほうがいいんじゃないかなと。それは対策会議でお決めに恐らくなっていくんじゃないかと思うんです。これは局長がその会議に入られているんで、教えていただければありがたいなと思うんですけど。

○入江議会事務局長 イベントの開催については、国が定めたガイドラインと施設ごとあるいは業態ごと、公民館で何々の講座をするんならこういう対策をしなさい、その施設が屋内か屋外かで何人まで、何%までというのは規定がありまして、これについてはサイドブックスの中にも全部入れておりますが、それに基づいてやられると。それをもっと狭めて岡山県がやられるということになれば岡山県に従うような形になろうかと思います。市として、それをさらにもっとぐっと狭めてやろうかという議論については、現在のところありません。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○坂本庶務調査係長 3点報告をさせていただきます。

まず、正副議長室の椅子、机の新たな設置についてです。

さきの議会運営委員会でも報告させていただきましたが、11月13日に応接用のテーブル、椅子が納入されておりますので、御報告いたします。一度御覧いただければと思います。

続きまして、新年互礼会について報告いたします。

秘書広報課から1月13日に新年互礼会を開催すると聞いております。この件につきまして、

一昨日に開催されました備前市表彰者選考委員会で議会から内申しておりました功労表彰に山本恒道元議員が内定したということでありますので、御報告いたします。

続きまして、議会図書室の運営委員会について御報告します。

10月30日に第1回の委員会を開催いたしました。議会運営委員会からは土器委員長と青山委員、総務産業委員会からは尾川委員と田口委員、厚生文教委員会からは星野委員と藪内委員が選出されておまして、この中で委員長に尾川委員、副委員長に星野委員が選任されております。任期といたしましては2年ということになっておりますが、今回の場合は現議員任期中ということにさせていただいております。

報告について以上になります。

○守井議長 先ほど中西委員からも御報告がございましたけれども、研修会に御参加いただきまして大変ありがとうございました。林先生もいろいろお話しいただいて、前向きなお話をいただくとともに、また今後とも御指導いただくようなお話をさせていただいて帰られましたので、今後とも基本条例を鋭意推進していただくように進めていただきたいという思いであります。研修会御参加ありがとうございました。

そして、ゲートキーパーの講習会も厚生委員会のほうからの発案ということで、一応議会で取り上げてやるということで、たくさんの方に参加いただきましてありがとうございました。非常に意義ある研修会を開催いただいたと思います。御参加ありがとうございました。

○石村議会事務局次長 それでは、3点、御報告とお願いをさせていただきます。

まず、庁舎の駐車場についてでございますが、現在、新庁舎西側玄関前の駐車場については、本日竣工検査が行われ、明日から開放されるとのアナウンスをされていると伺っております。と同時に、Ⅲ期の解体工事、外構工事、市道片上58号線、これは新庁舎と旧分庁舎の間の道路でございますが、改良工事につき市道は通行止めとなりますので、旧分庁舎の西と東の駐車場が使用できなくなります。庁舎前の駐車場は、明日から供用開始となるんですが、本会議や委員会等で滞在時間が比較的長くなる際の来庁については、これまでどおり中銀前の駐車場を御利用いただくようお願いしたいと思っております。

それから、本日、11月1日付の令和3年度予算編成方針が出されましたので、議員さんに関係があるとおぼしき箇所について抜粋して本日お手元に配付させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

最後に、市民からの投書ということで、議会報告会にも出席をいただいた方ですが、議長、それから議員さん宛てに投書を頂いております。11月11日付で頂いておりますので、これまでも配付をさせていただいております関係で、本日資料として配付をさせていただいております。

以上でございます。

○土器委員長 よろしいですか。

委員長として1点、提案させていただきたいんですが、コロナ対策の関係で、議会、委員会へ

来たときに事務局でやっぱし体温を測ると。それで記入をすると、置いとってもらったらいいいわけですから、記入すると。それを提案したい。それは、議運で決めりゃ済むことです。やはりそれぐらいの気配りは議会としてしなければいけないと思うんです。皆さん検討してください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。そしたら、そういうことをするということを決めさせていただきます。

事務局、用紙を用意しといていただけたらと思います。

ほかに皆さんございませんか。

○中西委員 事務局から投書のお話がありましたけど、これはどのように扱えばいいですか。まだ、僕も丁寧に読んでない、ざっと斜め読みだけしたところなんですけど。

○入江議会事務局長 6日の報告会の後、週を明けたらすぐ届いたということで、議長にもすぐ見ていただいて、何らかのお返事、具体的にどうこうという話ではないんですが、そういう文面を今考えてお返事をしていこうということとしております。一般的な事項でお返事はしていこうと考えている最中でございます。そういう考えでおります。

○中西委員 そうしましたら、委員会としてはいましばらく静観させておいていただいてよろしいですか。

○入江議会事務局長 あまり時間が経過しても、また同じことになるんで、議長個人文書という格好にはなるんですが、宛先の一人ですから、出させていただきます、それまではあまり、直接にお会いされるような機会があったらそうはいかないと思いますけども、とは思います。週明け早々とか、少なくとも定例会が始まる前までに議長としての見解というか内容を記したものをこの方宛てに郵送しようかなというふうに今は思っております。

○守井議長 今月中には発信しようと思っております。それと内容については、それぞれの委員会でいろいろ今もう協議やっけていただいておりますので、それから昨日のトップ会談でもこういうお話がありますよということを市当局にも提案しておりますので、それはそれなりに進めて、調査研究をしていただけたらいいと思っております。返事については、やっぱし文書が来ていますので、返事は返していきたいと思っております。

○土器委員長 ほかの方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会